

平成23年度建設部農政課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	市長所信表明、総合計画（基本計画）や行革行動計画の位置づけ
1	<p>農業経営の安定対策(市独自のブランド農産物の確立)</p> <p>今年度より、やましろ野菜産地担い手養成塾事業（京都府府事業）を活用し、木津ナス養成塾を開講している。平成21年度より京田辺市で当該事業を活用し成功を収めている田辺ナス養成塾をモデルとしている。</p> <p>今年度の受講生は5名であり、1年間の研修（実地研修・学習会）を通して、木津ナス農家としての技能・知識を習得してもらおう。</p> <p>講師 京都やましろ農協木津支店茄子グループ</p> <p>受講生 20歳代 1名 30歳代 3名 50歳代 1名</p>	<p>木津ナスは卸売市場で付加価値の高い農産物として注目されている。</p> <p>しかしながら、生産農家が高齢化おり、若い担い手農家に技能・知識を伝承する必要があることから、当養成塾を通して担い手農家を育成し、今後の栽培規模拡大を目指していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年5月…「農家養成塾」募集 ・平成23年6月…開校式 ・平成23年6月～2月…研修 	<p>○市長所信表明</p> <p>(3)②農産物の木津川市ブランドを確立</p> <p>○総合計画（基本計画）</p> <p>2(2)農業経営の安定対策</p> <p>ブランド農産物の担い手育成</p>
2	<p>かんがい排水事業の推進（木津Ⅱ地区）</p> <p>今年度は、平成20年度から平成24年度完了予定として継続実施している木津かんがい排水事業の4年目となります。</p> <p>本事業にて、木津川の用水を各ため池に供給することにより、農業用水の安定的な確保を図るとともに、水管理システムの導入により水管理の省力化と合理化を図ります。</p>	<p>現在未取得のままとなっている約200㎡の事業予定用地の確保を目指すとともに、約1kmの管路布設工事を実施します。</p>	<p>用地取得業務</p> <p>9月～ 地元交渉</p> <p>管路布設工事</p> <p>8月末 工事2本発注予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相楽ルート 約430m ・市坂ルート 約520m 	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>2(2)かんがい排水施設整備</p>

<p>3</p>	<p>地産地消の推進（農産物直売所の整備） 木津川市には、山城のたけのこ、梅谷のだいこん、当尾のごぼうを始め、茶の栽培も盛んな地域でありながら、農作物をPRしながら、販売できる大規模な直売所がない現状であるため、直売所の整備を促進し、新たな顧客獲得に向けた販路の開拓を図る。</p>	<p>年度内を目標に地産地消並びに直売所推進検討委員会を立ち上げる。 農協内で新たな直売所の組織づくりを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月 木津エコリユージュン協議会に参画 ・学校給食地産地消推進協議会（仮称）において具体化 ～平成24年4月 ・基幹農道にかかる集出荷場に直販所の併設検討・協議 ～平成24年4月 	<p>○市長所信表明 (3)④地産地消で農業の活性化と安心を ○総合計画（基本計画） 2(2)地産地消の推進</p>
<p>4</p>	<p>有害鳥獣対策の取組 平成22年度において、策定した鳥獣被害防止計画のもとに被害状況の把握に努めながら、防護柵の設置、バッファゾーンの整備等、また広域捕獲の実施など個体数管理も行い適正な対策を図る。</p>	<p>有害鳥獣捕獲員の確保 5年を目途に今後の有害鳥獣に対する新たな捕獲員の育成と掘り起こしを行う。 モデル地域を定めて、有害鳥獣被害軽減に向けて、重点的に施策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度及び平成24年度に関しては、新たな捕獲員の確保に向けた周知期間を設け、その期間中に新規取得者に対する補助等の見直し行う。 平成25年度以降に関しては、猟友会を通じて経験を積んで頂き、5年後に捕獲員として活躍していただく。 ・防護柵設置事業 9月補正予算計上 広域的設置 L=500m 	<p>○総合計画（基本計画） 2(2)有害鳥獣被害防止対策</p>